

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年4月12日（水）17:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

試験研究用の原子炉について、お伺いします。今日午後、近畿大学の原子炉が運転再開しましたが、この原子炉は審査の申請から合格まで1年半、合格から運転再開まで1年ほどかかりました。まず、近畿大学の原子炉が運転再開したことについての御所感と、審査の申請から運転再開までの期間についての御所感をお伺いできますか。

○田中委員長 特に所感、感想を述べるようなことではなくて、おもちゃみたいな原子炉ですから、もう少し速やかに動かせるようにした方がいいと思うのですが、審査の方にも問題があったのかどうかはよく分かりませんが、やはり大学側がもう少しきちりした姿勢で臨めば、もっと早くいったのではないかという気はしますがね。いろいろな意味で反省材料もいっぱいあるのではないかと思いますけれども。

○記者 もちろん大学側の対応というのも課題だったと思うのですが、規制庁側の課題というのは何かありましたか。

○田中委員長 元々私なんかは、ああいう炉は本当におもちゃみたいなので、何も危なくはないよと、とめたらすぐ燃料を手でさわって抜けるぐらいの炉なのだから、どうということはないのだということを申し上げてきたのですが、やはり新しい規制との関係で、いくらかハードルは高いところがあったのかもしれないですね。

ただ、古過ぎますよね、原子炉がもう。本当に原子力利用を続けるのであれば、近大は私立だからあれですけども、やはり教育とか研究をするインフラとしてしかるべき整備が必要なのだと、そういった認識が私は正直言って文科省に欠けていると思いますけれども。

○記者 最後に、関連するかもしれないのですが、現在、申請は9基で、合格したのが3基で、動いたのが近大のみという状況になっています。一方で、原子炉が起動しないことによって人材育成に影響が出ているとか、研究が進まないという声も現場では上がっています。これは委員長に聞く話ではないのかもしれないのですが、審査

の在り方も含めて、研究炉というのが今後どうなっていくべきとお考えなのか、お話を少し伺いできればと思います。

○田中委員長 人を育てるという意味からいうと、動いている研究炉というのはそれほど人材育成に、ゼロとは言いませんけれども、やはり新しい炉を作ることの方がはるかに大きいのですよ。だから、10年とか15年に1つぐらい、適当な、そういった研究炉みたいなものを作っていき、作り続けることが一番いいのです。そんな高いものではない。安くはないですけども、どんな立派なものを作っても500億円はしませんし、200～300億円あれば立派なものができると思いますからね。そういう予算がないのかといたら、そんなことはないので、予算の使い方を踏まえて、日本の原子力のサステナビリティとこのをどう確保するかというのは大きな課題だと思います。

○記者 最後と言いながら、ごめんなさい。もう一個だけ伺いたいのですけども、このままでいくと、原子力の人材というのはどういうふうな影響が出るとお考えでしょうか。

○田中委員長 このままでいけば、どんどん人材はいなくなっていくと思いますね。ひいてはやはり安全上も問題だし、原子力利用を支える人材がだんだん非常に困った状態になると思いますけれども。

○司会 ほかにございますでしょうか。アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。

主に大きく2つ伺います。

1つは、放射線規制に関する話です。今日の議題で放射線審議会の機能強化と、あと、アイソトープ協会と量研機構との意見交換をするという話があったと思います。この狙いについて伺いたいのですけども、委員長は、委員会では防護体系を国際標準に持っていく上で大切だというお話もあったかと思います。このあたり、放射線規制の現在の問題意識について教えていただけますでしょうか。

○田中委員長 3.11の訓示のとき、3月10日ですけども、述べましたけれども、やはり規制というものは、放射線防護に関する規制だけではなくて、いろいろな問題がやっぱり国民生活に影響を与え得るものですから、きちんとしていないといけないということです。リーズナブルであるというか。

ところが、1F事故の後に、いろいろ泥縄的と言ったら叱られるけれども、急いでいたということもあって、いろいろな規制が出てきて、その間に整合性がありませんよね。そういうところも含めてきちんとしないと、今後、我が国が放射線の利用とか、原子力の利用を適正に進める上で非常に大きな問題になると思う。

結局、今、いろいろな、避難している子供たちのいじめの問題も話題になっていますけれども、ずっと突き詰めていくと、大人も含めて、放射線とか放射能に対する知識が余りにもないというところがあるわけですね。だから、そういうことを踏まえて、やは

りまず国の方から襟を正すという意味も含めて、きちんとすべきだと私は思っています。

○記者 分かりました。

具体的には、整合性がないものでは、例えば食品の基準とか、そういうことになってくるのでしょうか。

○田中委員長 緊急時の現存被ばく状況というような考え方もあるし、食品摂取基準もあるだろうし、それから、いろいろありますよね。国際的な規制委員会の各国の委員長から見ると、日本の基準を聞くと笑い出してしまうぐらいおかしいというぐらいです。呆れて物も言えないという反応ですよ。

○記者 分かりました。

あと、もう一点なのですけれども、廃炉の認可について、この前、1回流れてしまいましたけれども、早ければ月内にもおけるといことなのですけれども、現状では放射性廃棄物の処分方法というのはまだ決まっていない状況だと思います。これに関して、廃炉作業を今後進めていく上で、やはり処分方法が決まらないことというのが一つ大きな問題になっていると思います。このあたり、委員長はどのように今の問題についてお考えになりますでしょうか。

○田中委員長 廃棄物の処分場の問題は、一義的に私どもの問題ではなくて事業者の問題ですね。ただし、それに対する安全規制はうちの問題だから、うちがやると。ただ、廃炉というのをきちんとやはり安全、リスクを低減化するということも大事ですから、最終的に処分場といわゆる廃炉とは、最後はつながりますけれども、廃炉段階で処分場がないから廃炉ができないということではないと思います。液体にして、きちっとしておけばいいわけですから。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○司会 ほかにございますでしょうか。ドイさん。

○記者 電気新聞のドイと申します。

今日の定例会合で、改正された原子炉等規制法が議題に上がりましたけれども、改正法の柱になっている検査制度の見直しについてお伺いします。3年後の新検査制度の施行に向けて、これから規則類の整備だったり、試運用という話が出ていましたけれども、どういったところに気をつけていくべきなのか。今、監視・評価のひな形では、アメリカに規制庁の職員を送り込んだという話も伺っていますけれども、この辺とあわせまして、委員長が思うところがありましたら、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○田中委員長 私の思いというよりは、今、導入しようとしている検査制度は、一義的にはアメリカの検査制度をひな形にして、あと、我が国のいろいろな特徴を踏まえて入れていきたいと思いますということですね。それで、NRCに今、5人派遣して、それを勉強してもらっているということがあります。これはもう何度も言い古されていることなのですが、要するにチェックリスト方式の検査ではなくて、もっと事業者が主体的に検査を

して、それを大きく、全体的に、当方の検査は見ていくということをしよということ
です。それから、NRC^{*}の検査官のレベルも、少しスキルですね、知識も上げて、処遇も
含めてきちっとした体制をつくろうと考えています。実際に施行までには3年というの
は、規則を作って、それを実際に試運用、どこかの発電炉か何かをひな形にしてやっ
てみて、そういうのを踏まえて、最終的に3年後にきちっとインプレメントしようとい
うことだと思います。

※正しくはNRA。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、手が挙がっているのがお2人ですので、お2
人で終わらせていただきます。

まず、カミデさんから。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

政府の方針にも絡むことなのですが、こちらにも関係あるので、質問いたしたいと思
います。昨日、電気事業連合会の会長が都内で講演いたしました。その中で、原子炉の
新增設の検討についての必要性をさらに強調するようなことをおっしゃっております。
そして、その中で、技術的な検討を含めて準備に最低15年はかかるということをおっ
しゃって、規制庁との関係で、現在、新規制基準の中では、原発の運転期間が原則40
年間として、工事期間をこの中に入れたいほしいという要望が改めて電事連の会長か
らありました。私もちょっと知識不足の点があるのですが、こういった指摘につ
いての受けとめ方と、それから、基本的に新造設に関して、規制委員会としてはどう考
えていて、運転期間も含めた基準のカウントなどについて、どうお考えなのかというこ
とを改めて御教示いただければと思うのですが、よろしくお願いします。

○田中委員長 何も考えていませんね。新增設をするか、しないかはうちの問題ではない
から。そういう申請が出てきたら、そのときに対応するということになるかと思いま
す。

それから、工事期間というのは、この前からこの議論はあって、長期にとまっている
部分を外せという議論はあるけれども、とまっても劣化する部分もあると。この前、
メザープも来て、そういう話を自民党のPTにされたみたいです。ですから、簡単にそ
ういうふうにはいかないと思いますけれども、一応、法律では、勝手な運用をしていい
ような書きぶりにはなっていないと私は理解しています。

○記者 ちょっと補足よろしいでしょうか。これは報道で私も知ったので、会長に直接聞
いたわけではないのですが、報道によりますと、工事期間を入れる、入れないの問題に
ついては、規制委と議論しているとおっしゃっているようなのですが、そういうことで
よろしいのでしょうか。

○田中委員長 ありましたか。ああ、カウントの仕方ね。でも、議論するというレベルにはなっていないのではないですか。希望は、そう言っていたというのはある。それは何度もいろいろな方が言っていますけれども。

○記者 改めて特に何か、これについてコメントはないということ。

○田中委員長 現段階ではないですね。

○司会 最後にミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

炉規制法は参議院の決議などが私はやはり国民の関心をよくあらわしていると思うのですが、要するに、3.11 前の保安院、あるいは保安検査官というのは役に立たなかったと。それを規制検査官というのですかね、新しい体制にして、実効性のあるものにするかどうかということだと思うのですけれども、そういう理解でいいのでしょうか。

○田中委員長 そういうふうにすべきだと思います。結局、形式的に検査をするのではなくて、検査がきちっとできるということで安全の確保につながる、トラブルを防止することができるということは、事業者にとっても非常に大きなメリットがあると思いますので、今までもそういうことを申し上げてきましたけれども、結果的にはノントラブルであれば、非常に収入増になりますね。今回の九電の川内1、2号機のように。だから、そういう実績を積み重ねていくということが非常に大事で、そのことが逆に、先日も国会でも、住民の信頼とか安心につながっていくと。そういう意味で、口先で安全ですよと言ったって誰も信用しませんから、そういう時間のかかることだと思いますので、是非そういう取組は事業者にも積極的に前向きに取り組んでいただきたいということ、機会があるたびに私は申し上げていますけれども、そういうふうになればいいと思っています。

○記者 もちろん相手のある話ですから、3年の月日がかかるのかもしれませんが。この表を見ますと、7月には組織体制の整備となっていて、10月には資格認定と、この辺で今までの保安検査官から、規制官でいいのでしょうかね、そういうふう名称も変わって、この役所の現場もプライドを持ってやれるような感触になるという、そういうスピード感をここには書いてあるのですか。今年、それぐらいやるということですか。この組織とか、資格というところは。

○田中委員長 ある程度、そういうことをやれるような予算措置も含めて認めていただいていますね、今回。アメリカの場合は、検査官は2人いて、必ずシニアと少し若い人として、時間がたてばシニアになっていくし、あそこはリージョンが3カ所ですかね、リージョンのトップになると局長級みたいな人になりますのでね。日本はそこまではいかないと思いますけれども、できるだけ検査官がプライドを持って、やりがいを持てるようなシステムを作っていきたいと思っています。

○記者 最後に伺いますけれども、保安検査官がやっていたよりも規制が強化されてどうか、規制検査官になった場合、先ほどのチェックリストから監督・監視的なことになった場合の総体としての業務量というのは増えるのでしょうか、減るのでしょうか。要するに、この決議文にありますけれども、同検査の運用に必要な人員を十分に確保し、検査の実効性を担保することと書いてありますけれども、今の人数でできることをやろうとしているのか。要するに、業務量が減るのだとしたら、規制が強くなったのかどうか私はよくわからないのですけれどもね。地方から見たら、今まで12人しかいなかったのが15人になったとか、そういうふうに見える形にならないとだめだと思うのです。

○田中委員長 多分、そうなります。どれぐらいふやすのだけ。

○松浦長官官房総務課長 検査官については、今年度の予算措置で16人ふやすことになっておりますし、また、来年度、再来年度の予算要求でも増員要求しようと思っておりますので、相当程度ふやそうと、今、考えております。そういった意味で、業務量は当然増えると思っております。

○司会 それでは、以上で本日の会見は終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

—了—